

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月7日

【中間会計期間】 第45期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 T A N A K E N株式会社

【英訳名】 TANAKEN Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 中尾 安志

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目9番1号

【電話番号】 03-6264-5520 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員本社統括兼管理本部長 内田 政美

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目9番1号

【電話番号】 03-6264-5520 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員本社統括兼管理本部長 内田 政美

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 中間会計期間	第45期 中間会計期間	第44期
会計期間	自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日	自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日	自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日
売上高 (千円)	5,639,891	6,734,939	12,286,088
経常利益 (千円)	1,094,562	917,591	2,341,718
中間(当期)純利益 (千円)	681,235	573,524	1,576,283
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	297,156	297,156	297,156
発行済株式総数 (株)	4,349,800	8,699,600	8,699,600
純資産額 (千円)	7,321,600	8,366,102	8,223,073
総資産額 (千円)	9,272,542	10,821,144	11,383,251
1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	78.31	65.93	181.21
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	55
自己資本比率 (%)	79.0	77.3	72.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,168,899	799,536	2,141,625
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	57,875	24,280	78,287
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	348,251	478,134	348,442
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	2,983,392	2,633,564	3,935,515

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 当社は、2025年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第44期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり中間(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、堅調な企業収益、雇用・所得環境の改善等を背景に緩やかな回復基調が継続しております。しかしながら、各国の関税政策動向や不安定な金融市場の動向、地政学リスクの継続等により先行きは不透明な状況が続いております。

当社が属する建設業界におきましては、建築資材価格の上昇や建設技能労働者の需給の逼迫により、コスト面で不安の残る状況にあります。解体工事におきましては、高度経済成長時代に建築され、老朽化した建物の増加、市街地再開発、マンション建替えの活発化等を背景に、引き続き堅調な受注環境が続いております。

このような中、当社は、更なる飛躍を展望した長期ビジョン「TANAKEN “Vision NEXT 10”」にて10年後のあるべき姿を明確にし、その実現に向け、中期経営計画「TANAKEN “Vision NEXT 10” Primary Phase (2023年～2025年度)」を策定しております。Primary Phaseは、成長軌道を維持しながら更なる飛躍を遂げるための「基盤構築の3ヵ年計画」であり、2026年3月期は最終年度として、社名変更・本社移転による就労環境の改善をベースに、競争力の源泉である人財、技術、アライアンスの拡充に注力し「TANAKEN」ブランドの価値向上を目指しております。

以上の結果、当中間会計期間の経営成績は、売上高は6,734,939千円（前年同期比19.4%増）、営業利益は903,595千円（同17.0%減）、経常利益は917,591千円（同16.2%減）、中間純利益は573,524千円（同15.8%減）となりました。堅調な受注環境を背景に難易度の高い大型案件の受注も順調に増加しており、受注残高は潤沢に推移しております。

(2) 財政状態の状況

（流動資産）

当中間会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べて582,041千円減少し、9,367,374千円になりました。主な要因は、現金及び預金の減少1,301,896千円、電子記録債権の減少94,940千円及び未成工事支出金の減少36,825千円が生じた一方で、完成工事未収入金の増加815,566千円及び前払費用の増加15,845千円が生じたことによるものです。

（固定資産）

当中間会計期間末における固定資産は、前事業年度末に比べて19,934千円増加し、1,453,769千円になりました。主な要因は、投資有価証券の増加75,937千円が生じた一方で、繰延税金資産の減少35,611千円及び建物の減少10,040千円が生じたことによるものです。

（流動負債）

当中間会計期間末における流動負債は、前事業年度末に比べて740,867千円減少し、2,304,010千円になりました。主な要因は、未成工事受入金の減少387,705千円、未払法人税等の減少157,694千円、未払消費税等の減少79,014千円、賞与引当金の減少34,807千円及び工事未払金の減少32,204千円が生じたことによるものです。

(固定負債)

当中間会計期間末における固定負債は、前事業年度末に比べて35,731千円増加し、151,031千円になりました。主な要因は、役員退職慰労引当金の増加28,625千円が生じた一方で、退職給付引当金の減少6,054千円が生じたことによるものです。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べて143,029千円増加し、8,366,102千円になりました。主な要因は、利益剰余金の増加95,093千円並びにその他有価証券評価差額金の増加47,935千円が生じたことによるものです。なお、利益剰余金の増加95,093千円は、中間純利益の計上による増加573,524千円並びに配当金の支払による減少478,431千円によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」)は、前事業年度末に比べ1,301,950千円減少し、2,633,564千円(前事業年度は3,935,515千円)となりました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増減は、799,536千円減少(前年同期は1,168,899千円増加)となりました。主な減少要因は、売上債権の増加720,626千円、未成工事受入金の減少387,705千円、未払消費税等の減少79,014千円、賞与引当金の減少34,807千円及び仕入債務の減少32,204千円が生じたことによるものです。主な増加要因は、税引前中間純利益の計上による増加917,591千円、役員退職慰労引当金の増加28,625千円、非資金項目の減価償却費25,103千円を計上したことによるもの及び未成工事支出金の減少36,825千円が生じたことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の増減は、24,280千円減少(前年同期は57,875千円減少)となりました。主な減少要因は、定期預金の預入による支出50,607千円、有形固定資産の取得による支出16,754千円、及び投資有価証券の取得による支出5,937千円が生じたことによるものです。増加要因は、定期預金の払戻による収入50,553千円が生じたことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増減は、配当金の支払いによって478,134千円減少(前年同期は348,251千円減少)となりました。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,720,000
計	30,720,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,699,600	8,699,600	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のな い当社における標準とな る株式であります。 なお、単元株式数は100 株であります。
計	8,699,600	8,699,600	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年9月30日	-	8,699,600	-	297,156	-	249,156

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
スリーハンドレッドホールディングス株式会社	東京都港区新橋4-24-10	5,180,800	59.56
富士倉庫運輸株式会社	東京都江東区枝川1-10-22	222,800	2.56
田中 俊昭	東京都文京区	222,400	2.56
大栄不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町1-1-8	132,000	1.52
吉岡 和利	東京都杉並区	115,000	1.32
光通信 K K 投資事業有限責任組合 無限責任組合員光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1-4-10	99,200	1.14
鈴木 徹	茨城県水戸市	91,800	1.06
田中 俊恒	東京都文京区	88,800	1.02
松野 洋子	長崎県長崎市	88,800	1.02
鬼塚 麻紀子	神奈川県横浜市戸塚区	88,800	1.02
計	-	6,330,400	72.77

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,692,100	86,921	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 6,700	-	-
発行済株式総数	8,699,600	-	-
総株主の議決権	-	86,921	-

(注) 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社所有の自己株式48株が含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(数)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
T A N A K E N株式会 社	東京都港区東新橋一丁 目9番1号	800	-	800	0.01
計	-	800	-	800	0.01

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間財務諸表について、ひびき監査法人による期中レビューを受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は子会社がないため、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,116,146	2,814,249
電子記録債権	94,940	-
完成工事未収入金	5,457,613	6,273,179
未成工事支出金	56,526	19,700
前払費用	48,388	64,233
その他	175,802	196,011
流動資産合計	9,949,416	9,367,374
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	331,160	321,119
構築物（純額）	2,978	2,793
車両運搬具（純額）	1,484	1,234
工具、器具及び備品（純額）	58,085	51,882
土地	581,714	581,714
有形固定資産合計	975,422	958,743
無形固定資産		
商標権	690	654
ソフトウェア	20,409	16,211
ソフトウェア仮勘定	360	360
その他	36	36
無形固定資産合計	21,496	17,262
投資その他の資産		
投資有価証券	241,968	317,905
繰延税金資産	49,484	13,872
その他	147,113	147,635
貸倒引当金	1,650	1,650
投資その他の資産合計	436,915	477,763
固定資産合計	1,433,834	1,453,769
資産合計	11,383,251	10,821,144

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	1,530,562	1,498,357
未払費用	61,393	54,689
未払法人税等	505,660	347,965
未払消費税等	120,106	41,092
未成工事受入金	674,648	286,942
預り金	12,685	11,102
賞与引当金	69,874	35,066
その他	69,946	28,793
流動負債合計	3,044,877	2,304,010
固定負債		
退職給付引当金	41,964	35,910
役員退職慰労引当金	60,428	89,053
その他	12,906	26,068
固定負債合計	115,300	151,031
負債合計	3,160,178	2,455,041
純資産の部		
株主資本		
資本金	297,156	297,156
資本剰余金	249,156	249,156
利益剰余金	7,591,352	7,686,446
自己株式	867	867
株主資本合計	8,136,797	8,231,890
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	86,275	134,211
評価・換算差額等合計	86,275	134,211
純資産合計	8,223,073	8,366,102
負債純資産合計	11,383,251	10,821,144

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
売上高	5,639,891	6,734,939
売上原価	4,112,776	5,332,364
売上総利益	1,527,114	1,402,574
販売費及び一般管理費	437,863	498,978
営業利益	1,089,250	903,595
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,275	5,604
受取賃貸料	7,114	15,848
その他	1,249	973
営業外収益合計	13,639	22,426
営業外費用		
賃貸収入原価	8,327	8,431
営業外費用合計	8,327	8,431
経常利益	1,094,562	917,591
特別損失		
固定資産除却損	1,399	-
減損損失	1,249	-
特別損失合計	2,648	-
税引前中間純利益	1,091,913	917,591
法人税、住民税及び事業税	396,691	330,518
法人税等調整額	13,986	13,548
法人税等合計	410,677	344,066
中間純利益	681,235	573,524

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	1,091,913	917,591
減価償却費	24,937	25,103
減損損失	1,249	-
賞与引当金の増減額（ は減少）	32,677	34,807
退職給付引当金の増減額（ は減少）	269	6,054
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	6,885	28,625
工事損失引当金の増減額（ は減少）	15,379	-
受取利息及び受取配当金	5,275	5,604
固定資産除売却損益（ は益）	1,399	-
売上債権の増減額（ は増加）	524,443	720,626
未成工事支出金の増減額（ は増加）	14,982	36,825
仕入債務の増減額（ は減少）	345,450	32,204
未成工事受入金の増減額（ は減少）	129,551	387,705
未払消費税等の増減額（ は減少）	28,672	79,014
その他	52,636	66,071
小計	1,477,618	323,944
利息及び配当金の受取額	5,275	5,604
法人税等の支払額	313,994	481,196
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,168,899	799,536
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	50,526	50,607
定期預金の払戻による収入	50,526	50,553
有形固定資産の取得による支出	15,681	16,754
投資有価証券の取得による支出	5,710	5,937
その他	36,482	1,534
投資活動によるキャッシュ・フロー	57,875	24,280
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	348,155	478,134
自己株式の取得による支出	95	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	348,251	478,134
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	762,772	1,301,950
現金及び現金同等物の期首残高	2,220,620	3,935,515
現金及び現金同等物の中間期末残高	2,983,392	2,633,564

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
役員報酬	52,179千円	54,600千円
給与手当	112,497千円	117,964千円
賞与引当金繰入額	13,094千円	12,856千円
退職給付費用	3,092千円	902千円
役員退職慰労引当金繰入額	6,885千円	28,625千円
地代家賃	48,239千円	47,969千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
現金及び預金	3,163,995千円	2,814,249千円
預入期間が3か月を超える定期預金	180,602千円	180,684千円
現金及び現金同等物	2,983,392千円	2,633,564千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月10日 取締役会	普通株式	347,956	80	2024年3月31日	2024年6月28日	利益剰余金

(注) 当社は、2025年2月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額は、株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年5月9日 取締役会	普通株式	478,431	55	2025年3月31日	2025年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

当社は、解体事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

当社は、解体事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社は、解体事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント
	解体事業
一時点で移転される財及びサービス	172,226
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	5,467,665
顧客との契約から生じる収益	5,639,891
外部顧客への売上高	5,639,891

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント
	解体事業
一時点で移転される財及びサービス	14,400
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	6,720,539
顧客との契約から生じる収益	6,734,939
外部顧客への売上高	6,734,939

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
1 株当たり中間純利益金額	78.31円	65.93円
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(千円)	681,235	573,524
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	681,235	573,524
普通株式の期中平均株式数(株)	8,698,866	8,698,752

(注) 1 . 当社は、2025年 2 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり中間純利益金額を算定しております。

2 . 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2025年 5 月 9 日開催の取締役会において、2025年 3 月31日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	478,431千円
1 株当たりの金額	55円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2025年 6 月30日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月7日

TANAKEN株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人

東京事務所

代表社員
業務執行社員

公認会計士 小 川 明

業務執行社員

公認会計士 香 取 隆 道

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているTANAKEN株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第45期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、TANAKEN株式会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。